



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3980号 2017.10.27 発行

A型事業所の新規参入「困難」 倉敷市が市議会委員会で認識示す

山陽新聞 2017年10月26日
倉敷市役所

倉敷市は26日の市議会保健福祉委員会で、障害者の就労継続支援A型事業所が増えて利用者数が計画を上回っているとして、新規の事業参入について「困難」との認識を示した。

市障がい福祉課によると、A型事業所の利用者数を1カ月当たりで見ると、2016年度は893人となり、障害福祉計画で見込んだ620人の1・4倍に上った。利用者数は10年度以降、計画を上回っている。

17年度は7月末、市内のあじさいグループのA型事業所5カ所が閉鎖し、解雇された224人分を差し引いても計画を超える見通しという。

厚生労働省はA型事業所数が過剰に増えている地域があるとして、障害者総合支援法の施行規則を改正し、17年度から利用者数に総量規制を導入。利用者数が、自治体ごとに定めた計画に達している場合、自治体は新たに事業所を指定しないことができるようになった。

あじさいグループのA型事業所を解雇された障害者のうち60人余りが再就職先を探しているとみられる。新規参入の抑制で再就職が難しくなる懸念に対し、同課は「既存の事業所に障害者を受け入れる余地がまだある。一般就労など別の働き口を目指す道もある」としている。



養蚕ビジネス広がる 4年で6社参入 富岡製糸場で注目 上毛新聞 2017年10月27日

世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の誕生で絹文化への注目が高まる中、群馬県内で養蚕ビジネスに参入する企業が相次いでいる。世界遺産に登録された2014年以降に養蚕を始めたのは6社を数える。養蚕の生産性向上や付加価値の高い商品の開発、販路開拓が進めば、繭増産や雇用創出につながる可能性がある。

◎自社製品の原料確保が狙い

人材サービスのパーソルサンクス（東京）は6月、富岡市にとみおか繭工房を開設し、障害者雇用を目的に養蚕業に参入した。スタッフのほとんどが初心者で、繭生産は春蚕が目標100キロに対して70キロ、晩秋蚕は200キロに対して140キロにとどまった。

スキルを身に付けるのに時間がかかるため、高品質な繭を売って稼ぐ本来の養蚕ビジネスはすぐにはできない。そのため同社は、障害者が世界遺産のある富岡で生産するというストーリーをPRしている。

「富岡シルクのブランド力にビジネスチャンスがある」と中村淳社長。繭や紡ぎ糸で作

ったグッズ、桑の木を素材にした和紙を作るなど、付加価値を付けて利益を出す方針だ。

養蚕を手掛ける企業の多くは自社製品の原料を確保するのが狙いだ。化粧品製造販売の絹工房（同市）は企業養蚕の先駆けで、シルク成分配合化粧品に繭を使っている。15年は240キロ、16年には430キロの繭を生産した。今年をあえて量を220キロに減らし、人工飼料を使った飼育法の研究に乗り出した。

養蚕事業部マネジャーの金子聡さんは「人工飼料で年間通じて生産できるシステムが整えば、雇用や増産など事業計画も立てやすくなる」と説明。社員の誰もが作業に従事できるよう、効率化やマニュアル化にも取り組んでいる。

16年度の県内の繭生産量は45.8トンで、本年度も同程度と見込まれる。企業の生産量は全体の1割以下で、関係者はのびしろがあるとみている。県蚕糸園芸課絹主監の岡野俊彦さんは「技術が習熟してくれば生産規模が拡大し、新規就農者の雇用の受け皿にもなる」と話している。

三田祥雲館高で太鼓披露 小規模作業所メンバーら 神戸新聞 2017年10月27日



太鼓の演奏を披露する小規模作業所「のぞみ」のメンバー＝三田祥雲館高校

兵庫県三田市中町にある障害者の小規模作業所「のぞみ」の久保佳子所長（76）とメンバー14人がこのほど、三田祥雲館高校（同市学園1）を訪れた。久保所長は講演で、目に見えにくい障害への理解を求め、メンバーは元気いっぱい太鼓の演奏を披露した。

作業所は1998年、小学校で障害児学級を担当していた久保所長が「卒業後も居場所をつくりたい」と同市波豆川に設立した。2011年から現在の場所を拠点に活動。身体や知的、精神に障害のある17～52歳の37人が菓子や小物作りに取り組んでいる。

久保所長は、全身の筋肉が衰える「筋ジストロフィー」の人が一生懸命に詩を書く姿など、これまで関わってきた障害者たちを紹介。「周りとは違う部分があってもすごく輝いている」と語った。

最後はメンバーが太鼓の演奏を披露。力強い音色を響かせる姿に3年の女子生徒（17）は「前向きに活動する障害者を見て、元気をもらえた」と話した。（山脇未菜美）

明石の障害児支援施設視察 カンボジアの福祉関係者 神戸新聞 2017年10月27日



あおぞら園で子どもたちと職員の様子を視察するカンボジアの福祉、教育関係者ら＝明石市二見町東二見

カンボジアの福祉、教育関係者6人がこのほど、兵庫県の明石市立児童発達支援センター「あおぞら園」（同市二見町東二見）を視察した。

知的障害があるカンボジアの子どもたちを支援しているNPO法人「スロラニユプロジェクト」（神戸市垂水区）の招きで来日した。同法人は社会福祉や児童福祉が整備されていない同国で、2010年から障害児を支援。飯塚由美子代表によると、同国は貧困の解消や身体障害者の福祉が優先され、教育関係者にも知的障害児支援の概念がほとんどないという。

あおぞら園を運営する社会福祉法人の職員でもある飯塚さんが、知的障害の子どもたちに対して行われている実際の活動を説明。職員と子どもたちの様子を見ながら、さまざま

な訓練や福祉用具で生活能力が上がっていくことを確認した。

児童数6400人の小学校で校長を務めるペン・キムチェンさんは「何人かは障害児がいると思うが、どう対応したらいいのかわからなかった。カンボジアにも日本のような専門施設や教育システムが必要と感じた」と話していた。(吉本晃司)

北朝鮮制裁、人権への影響懸念＝人道活動が困難に＝国連報告者

時事通信 2017年10月27日

【ニューヨーク時事】北朝鮮の人権問題を担当する国連のキンタナ特別報告者は26日、国連総会第3委員会（人権）で演説し、北朝鮮による核実験や弾道ミサイル発射を受けて大幅に強化された国連安保理の制裁決議が、「重要な経済分野に悪影響を及ぼすことで、人権（状況）に直接的な影響が出る可能性を懸念している」と述べた。

キンタナ氏は、制裁により、がん患者が医薬品を入手できなかつたり、障害者が必要とする車いすなどの物資輸送が制約を受けたりした恐れがあると指摘。また、人道活動関係者が援助物資の調達や国際金融取引で困難に直面していると説明した。（

新鮮なすし味わって すし職人が障害者施設で調理実演 四国中央

愛媛新聞 2017年10月27日

障害者施設を訪れ巻きずしを作る職人

握りたての新鮮なすしを味わってもらおうと、愛媛県四国中央市内の職人らが26日、同市妻鳥町の障害者施設「太陽の家」で調理を実演し、利用者らに振る舞った。四国中央すし商組合（9店）が全国すしの日（11月1日）の前後に社会貢献として行い、30回目の節目を迎えた。



「こがにゃんこ」クッキー人気 古河の障害者支援施設が開発

東京新聞 2017年10月27日

さし茶を使ったクッキー。愛らしい「こがにゃんこ」がデザインされた＝古河市で

古河市の障害者就労支援施設「たんぼぼ」が、地元特産の「さし茶」を材料に使ったクッキーを商品化した。プロのパティシエがレシピに協力し、市非公認のゆるキャラ「こがにゃんこ」をかたどったクッキーは、その名も「こがにゃんこのさし茶クッキー」。一袋三百五十円（税別）で古河駅の駅ビルや市内のお茶店などで販売。評判は上々という。（原田拓哉）



クッキーの開発は、市内在住で全国で福祉問題などを取材し、雑誌に記事を掲載しているフリーライターの戸原一男さん（56）が呼び掛けた。「たんぼぼ」利用者の一カ月の平均賃金は一万二千元で、賃金アップを後押し

しできればと新商品の開発を提案した。

レシピは戸原さんの知人のパティシエが協力。原材料を厳選し、お茶本来の香りを引き出すため抹茶ではなく煎茶を使い、一般的にクッキー製造に欠かせない牛乳、バター、卵の使用を控えた。さし茶は、市内でお茶を扱う問屋や小売店でつくる古河茶専門店会が提供してくれた。製造には「たんぼぼ」を利用する三十人が携わる。

デザインされた「こがにゃんこ」は、雪の結晶の研究で知られる古河藩主の土井利位（と

しつら)と、古河藩家老で蘭学者の鷹見泉石の二人の偉人をモチーフにした「どいしゃむ位(つら)」「たかみにゃん石」の二匹の猫で、地元ゆかりのデザイナー小太刀御禄(こだちみろく)さんが創作した。

非公認ながら、市主催の成人式で新成人に二匹をデザインしたボールペンが記念品に贈られたこともあるなど、若い世代に浸透している。

発売から約一カ月。「袋を開けた瞬間にお茶の香りが広がり、この地域のお土産としてぴったり」と評判はいい。施設の担当者は「古河を全国に発信し、施設利用者の自立に少しでもつながれば」と願う。

戸原さんは「クッキーは古河の歴史も伝える。社会福祉施設が地域貢献に加わっているという事例にもなれば」と話している。

特別支援教育充実へ全国から関係者 掛川で研究協議会 静岡新聞 2017年10月27日



講演に耳を傾ける参加者＝26日午後、掛川市内

特別支援教育の充実に向けて全国の教育関係者が集まる「第41回全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会」が26日、掛川市内で始まった。27日まで。

研究テーマは「伸ばそう個性 広げよう子どもたちの可能性」。初日は県立大国際関係学部教授の石川准さんが講演し、144人が耳を傾けた。石川教授は「冷暖房など多数の人に向けた配慮は当たり前に行われる。一方、障害者など少数派への配慮はなかなか実行されない」と指摘。教育現場での配慮の推進を呼び掛けた。

2日目は分科会別協議が行われ、参加者が相談支援体制の在り方や教職員の研修手法などについて話し合う。

愛媛で躍動、福井大会へつなげ 全国障害者スポーツ大会へ結団式



福井新聞 2017年10月27日

愛媛県で開かれる全国障害者スポーツ大会に向け気合を入れる選手ら＝26日、福井県庁

愛媛県で28日に開幕する第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」に出場する福井県選手団の結団式は26日、県庁で行われた。選手、役員計81人が愛媛での躍動と、来年の福井しあわせ元気大会(全国障害者スポーツ大会＝障スポ)に向け、スポーツを通じた交流の輪を広げることを誓った。

選手47人の紹介に続き、団旗が藤田穰副知事から、団長の山崎俊太郎県身体障害者福祉連合会長、旗手を務める卓球の山田哲也選手(26)＝福井市＝へと手渡された。

藤田副知事は「愛媛での活躍を糧に、来年の福井大会に向けても頑張ってもらいたい」と激励。山崎団長は「競技にベストを尽くし、全国の仲間と交流も広げ、福井大会につなげたい」と応えた。選手を代表して陸上の山口智也さん(18)＝勝山市＝が「応援してくれる皆さんの思いを胸に、チーム一丸となって頑張ります」と決意の言葉を述べた。最後にアテネパラリンピック車いす陸上金メダリストの高田稔浩さん＝福井市＝の発声でガンバローを三唱し、現地へ出発した。

愛媛大会は30日まで3日間。福井県選手団は団体はソフトボール(知的)、個人は陸上、水泳、アーチェリー、卓球(サウンドテーブルテニス含む)、フライングディスク、ボウリングの全6競技に出場する。

くえひめ大会2017>13競技 28日から熱戦 読売新聞 2017年10月27日

第17回全国障害者スポーツ大会（愛顔つなぐえひめ大会）は28日、開幕する。30日までの3日間、県内9市町で13の正式競技が開催され、障害を持つアスリートが熱戦を繰り広げる。

障害者スポーツ大会は2001年に宮城県で第1回大会が開かれ、それ以降は国体の開催地で毎年、実施されている。県内では初開催。今大会には47都道府県と20の政令指定都市から選手、監督、コーチら計約5500人が参加する。県選手団は計452人で構成され、全13競技に出場する。

開会式には皇太子殿下が出席される。五輪の聖火にあたる「炬火」の走者は、リオデジャネイロ・パラリンピックの柔道女子57キロ級の銅メダリスト・広瀬順子さんと、夫で同男子90キロ級に出場した悠さん（ともに松山市在住）、えひめ大会出場選手4人の計6人が務める。

大会ではえひめ国体に続き、県勢の活躍が期待される。

ロンドン・パラリンピック陸上男子100メートル（車椅子）に出場した井上聡選手（松野町在住）が陸上男子100メートルと、コースに立てたピン（高さ40センチ）を倒さないようにしながら車椅子で走る同スラロームにエントリー。今年7月にトルコで開かれた聴覚障害者の国際競技大会「デフリンピック」の陸上女子走り幅跳びに出場した谷岡真帆選手（愛アスリートクラブ）が、陸上女子100メートルと同走り幅跳びに参加する。

障害者の意思疎通円滑化 北海道が支援条例制定へ 日本経済新聞 2017年10月27日

北海道は障害者のコミュニケーションを円滑にするための条例をつくる。手話の普及を促進するものと、点字や筆記などあらゆる意思疎通手段の普及を目指す2つの条例を設ける。障害者が不自由なく意思疎通できる環境づくりを目指す。

道は27日に有識者会議を開き、両条例の土台となる提言をまとめる。

社説:高額新薬の薬価 患者の意向反映が必要 京都新聞 2017年10月26日

年を追って膨らみ続ける医療費を抑えるため、厚生労働省は高額な新薬の公定価格（薬価）に費用対効果を反映させる新たな制度の導入に向けて検討を始めた。きのう開いた中央社会保険医療協議会で制度を提案した。

高額な新薬が次々に登場し、医療費を押し上げている現状を考えて、厚労省は2018年度から本格導入したい考えだ。年末までの決定を目指すという。

確かに、一部の新薬は法外に高い。がん治療薬のオプジーボは医療費が患者1人で年間に千数百万円に上るとされる。研究者や製薬業界が開発にしのぎを削り、開発費が巨額になってしまう。

製造コストを積み上げて最終的に薬価が決まる今の仕組みが背景にある。薬価引き下げの結果、企業の新薬開発を遅らせると指摘する声があるが、調整に向けた議論は避けられない。

新薬の薬価引き下げは医療費抑制にはある程度の効果はあるが、限定的すぎる。薬の処方しすぎも指摘され、結局は服用されない薬の多さも課題になっている。

調剤薬局の無駄は省く必要がある。同じ薬効のある薬を複数の医療機関から同時に処方される重複投薬の問題など、服薬管理を見直し、その防止を急ぐべきだ。新薬の特許が切れた後に発売されたジェネリック医薬品（後発医薬品）の活用は十分なのだろうか。

厚労省のまとめでは、16年度に病気やけがで全国の医療機関に支払われた医療費は概算で41兆円2800億円にもなる。前年に高額薬の薬価引き下げが行われ、14年ぶり

に医療費は微減した。診療別では入院が4割を占め、外来が3割余り、薬代を指す薬局調剤が7兆5千億円と医療費全体の2割近い。

費用対効果の評価は、新薬を使って、生活の質を維持しながら健康な状態で患者の寿命を1年延ばすための費用を同じ病気で使う既存薬と比べて価格に反映させる。効果に見合わず割高と評価された薬は価格を引き下げる。

厚労省は、患者が1年延命するのに支払うことのできる金額の目安として、過去の意識調査で半数が485万円と回答した結果を踏まえ、比較検討した薬より500万円以上多く費用がかかった薬価を引き下げることを検討している。

大筋では生活水準の近い英国の例を参考にしたいというが、果たして妥当なのか。評価に当たっては患者本人や家族の意向を反映させることが何より重要になる。

社説:高齢社会大綱 年金受給の選択肢を広げたい 読売新聞 2017年10月27日

意欲ある高齢者が活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現は、少子高齢化を乗り切る上で欠かせない。就労の長期化・多様化へ向けて、年金受給時期の選択肢も広げたい。

内閣府の有識者検討会が、5年ごとの高齢社会対策大綱見直しについての報告書案をまとめた。

持続可能な高齢社会を構築するため、高齢者が能力を発揮して社会に貢献できる環境の整備を求めている。具体的には、就労・起業支援や定年制の見直しなどを挙げた。これらを踏まえて、政府は新たな大綱を年内に決定する。

注目されるのは、年金の受給開始年齢に関する提言だ。70歳より後に遅らせることができる仕組みを検討するよう促している。

公的年金の受給開始は原則65歳だが、希望すれば60～70歳の範囲で選べる。65歳より前に繰り上げると、その期間に応じて減額され、繰り下げると増額される。1年遅らせるごとに約8%増え、70歳から受け取ると4.2%増しになる。

この範囲を70歳より後まで広げれば、より高齢者の就労促進と年金の給付改善に役立つ。具体的な制度設計を進めてもらいたい。

年金の給付水準は、少子高齢化に伴って低下する。将来的には今の2～3割減になる見込みだ。

就労期間を延ばして受給を遅らせれば、繰り下げによる上乗せに加え、その間の保険料納付分も年金額に反映される。給付水準の低下を補う有効な手段だ。

日本の高齢者の就労意欲は極めて高い。60歳以上の4割が70歳超まで働きたいと望んでいる。高齢になっても働き続けることができれば、経済面はもちろん、生きがいや健康作りにも資する。

働き方に合わせて弾力的に受給できる仕組みは、高齢者の希望にもかなうはずだ。受給前に亡くなる可能性もあるが、老後の経済不安が軽減される意義は大きい。

現行の繰り下げの範囲でも同様の効果はあるものの、就労先が限られることなどから、利用は低調だ。政府は、雇用確保と制度の周知に努める必要がある。

受給年齢の一律繰り下げを求める声もあるが、高齢者は健康状態や経済力の個人差が大きい。国民の反発は強く、制度への不信感を高めかねない。当面は、個人の選択に委ねるのが現実的だろう。

高齢期の就労と年金を巡っては、賃金に応じて年金が減額される制度の見直しも課題だ。働く意欲を殺ぐとの批判がある。

人生100年時代にふさわしい制度へ、改革を進めたい。

社説 いじめ認知件数が大幅増 子供の声くみ早期対応を

毎日新聞 2017年10月27日

文部科学省が、昨年度の小・中・高校生などの「問題行動・不登校調査」結果を公表した。

いじめを認知した件数は32万3808件と、前年度より約9万8000件増えた。特に小学校では約8万6000件増と大幅に増加した。

文科省が、けんかやふざけ合いに見えても一方的なものには積極的に認知するよう通知した結果という。

子供同士のトラブルの早期に、教員がしっかり目を配るのは大切だ。自殺など重大事態に至らぬよう、学校ぐるみで早めに手を打つ意識が浸透しつつあるなら評価できる。

気になるのは、認知件数の割合が都道府県によってまだ大きく差があることだ。1000人当たりの件数では、最多の京都府が96・8件なのに対し、最少の香川県は5件と、20倍近い差がある。さらに、認知件数がゼロの学校が3割もある。

京都府は、いじめの有無や種類を選択式で答えやすくするアンケートをしたり複数回の調査を基に教員が進んで面談したりしているという。

早期に子供の声をすくい上げ、いじめを積極的に見つけることを評価する教育委員会の姿勢も大事だ。

いじめ自体は、依然として深刻な状況が続いている。自殺や不登校といった重大事態に至った件数も、前年度から増えて400件に達している。深刻ないじめに発展しないように未然に防ぐ努力が重要だ。

教員がひとりでも問題を抱え込まぬよう、校内での情報共有の強化やスクールカウンセラー、家庭との連携を密にする体制作りが欠かせない。

調査では、暴力行為の増加も浮き彫りになった。学校や有識者からは、感情のコントロールができなかったり、言葉より先に手が出てしまったりする子供が増えているとの指摘があるという。いじめにもつながりかねない子供の不安定さだ。

こうした状況は、学校のみならず家庭や社会といった多様な環境が関わってくる。対応は難しいが、教員は子供をしっかり観察し、問題の背景を知るように努めるべきだ。

福井県では、中学2年の男子生徒が教員からの強い叱責などが原因で自殺する痛ましい事案が発覚した。

子供の信頼がなければ、教員の指導は機能しない。いじめや不登校などへの対応もまったく同じである。

社説:福井中2自殺 指導を逸脱したいじめだ 西日本新聞 2017年10月26日
生徒指導に名を借りた「教員によるいじめ」というべきだろう。

福井県池田町の町立中学校で3月に起きた中2男子生徒の転落死について町の調査委員会が報告書を公表した。担任と副担任から厳しい指導を受けた精神的ストレスによる自殺と断定した。

男子生徒は生徒会役員となった2016年秋以降、2人の教員にしばしば厳しく叱られていた。運営を任されたマラソン大会準備の遅れ、課題の未提出など叱責（しっせき）のきっかけは、学校生活では特段珍しくもないささいなことだ。

教員の叱責は執拗（しつよう）で、怒鳴り声も大きく、目撃した生徒が「聞いている者が身震いするくらい」と証言している。男子生徒は叱られて、過呼吸を訴えたこともあったという。もはや生徒指導の範囲を逸脱した心理的虐待ではないか。

しかも相手は、担任と副担任である。逃げ場のない状況に追い詰められた生徒の苦しみと絶望は、察するに余りある。

驚くのは、ほとんどの教員が担任らの叱責を問題視していなかったことだ。言葉の暴力に対する認識の甘さが学校全体に広がっていたと考えざるを得ない。

文部科学省の調査によれば、07～15年度に自殺した小中高生のうち13人が「教職員との関係に悩んでいた」という。「指導に起因する自殺は表面化しにくい」という識者の

指摘も重く受け止めたい。

不登校や自殺といった重大事態の調査では、学校側による生徒指導の在り方も丁寧に検証するよう文科省は指導を強めるべきだ。

教員による威嚇や言葉の暴力は児童生徒の心を傷つけ、その後の人生に暗い影を落としかねない。

県立高校の男子生徒が部活顧問の指導後に自殺した問題を受け、新潟県は今春、新たな教員研修を始めた。生徒指導が一方的になっていないかなどを、教員が自ら考える取り組みである。九州の教育現場でも参考にしたい。

人権と個性を尊重した生徒指導になっているのか。悲劇を繰り返さぬためにも、教える側が自らの指導を省みる契機としてほしい。

社説:福井中2自殺 寄り添う心を欠く怖さ

中日新聞 2017年10月27日

教師は絶大な権力を持つ。一方的に振りかざせば、生徒は追い込まれてしまう。福井県池田町で三月、中学二年の男子がその犠牲になった。生徒に寄り添う心を欠いた指導は、教育とは呼べない。

精神的に追い詰められ、逃げ場を奪われたその男子生徒は、生徒会室前の廊下にかばんを残して校舎三階から飛び降り自殺した。

自殺の原因について、池田町の調査委員会の報告書は「担任、副担任の厳しい指導叱責（しっせき）にさらされ続けた生徒は、孤立感、絶望感を深めた」と結論付けた。生徒の痛みを理解できない教師像を強くうかがわせる。

母親は手記に「『教員による陰険なイジメ』で息子は尊い命を失ったのだと感じています」とつぶつた。生徒の声なき訴えに、全国の教師は耳を傾けねばなるまい。

一学年一学級の小規模校。隅々にまで目が行き届くはずの環境下で、なぜ悲劇は起きたのか。報告書からは、まるで教師の暴言を当たり前のようにみなす独善的な学校の様子が読み取れる。

マラソン大会の準備が遅れ、担任は校門前で大声で怒鳴った。周りが身震いするくらいだったという。職員室の前で「おまえ辞めてもいいよ」と、生徒会役員だった生徒に大声を出しもした。

忘れた宿題を執拗（しつよう）にとがめる副担任の前で、土下座しようとしたり、泣きだして過呼吸の症状が出たりしたこともあった。だが、管理職にも家族にも伝えなかった。

担任、副担任の双方から厳しく責め立てられては、生徒は心のよりどころを失ってしまう。校長ら管理職も二人の振る舞いを知っていたという。適切な対応を怠った学校の責任は極めて重大だ。

福井県は全国学力テストで常に上位の成績を上げる。それは評価できるとしても、学力重視に傾き過ぎて、子どもの思いや気持ち、特性を蔑（ないがし）ろにしていないか。

教師の体罰や叱責の犠牲となった子の遺族らは「指導死」とも呼ぶ。二〇一二年に大阪市の高校生が部活動顧問から体罰を受け自殺した。二月には愛知県の中学生在が「担任に人生を壊された」とのメモを残して命を絶った。

文部科学省調査では、教職員との関係に悩んで自殺したとみられる小中高校生は〇七年度からの十年間で十六人に上る。問題の担任は指導方法を助言した同僚に「手加減している」と返したという。

子どもの身になって考え、感じる力が欠かせない。「指導死」という言葉などあってはならない。

